



うわじま 市議会だより

令和8年

(2026)

第84号

9月1日



宇和島百景～宇和島の伝統～

9月定例会の日程

(9月)

8日 本会議 (開会、理事者提案説明)

16日 本会議 (一般質問)

17日 本会議 (一般質問、議案質疑、委員会付託)

24日 委員会 (産建教育委員会)

25日 委員会 (総務環境委員会)

28日 委員会 (厚生委員会)

(10月)

1日 本会議 (委員長報告、質疑・討論・採決、閉会)

令和8年度 一般会計補正予算

6月定例会1億6,220万円を追加
総額482億2,620万円

もくじ

- 定例会議決結果 2～3
- 議員別賛否一覧表 3
- 行政視察報告・政務活動費 4～8
- 一般質問 9～16

令和8年6月第107回宇和島市議会 定例会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
報 告 第5号	令和7年度宇和島市一般会計繰越明許費繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第6号	令和7年度宇和島市一般会計事故繰越し繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第7号	令和7年度国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第8号	令和7年度宇和島市下水道事業会計予算繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第9号	令和7年度宇和島市病院事業会計予算繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第10号	令和7年度宇和島市水道事業会計予算繰越計算書	即 日 受 理
報 告 第11号	株式会社うわじま産業振興公社経営状況報告書	即 日 受 理
報 告 第12号	専決処分した事件の報告について	即 日 受 理
専 決 第6号	車両物損事故の和解について	即 日 受 理
議 案 第50号	宇和島市印鑑条例及び宇和島市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第51号	宇和島市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第52号	宇和島市教育委員会委員定数条例を廃止する条例	原 案 可 決
議 案 第53号	宇和島市立伊達博物館設置条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第54号	宇和島市小集落改良住宅管理条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第55号	宇和島市都市公園条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第56号	宇和島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第57号	令和8年度宇和島市一般会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
議 案 第58号	財産の取得について	原 案 可 決
議 案 第59号	財産の処分について	原 案 可 決
議 案 第60号	財産の譲渡について	原 案 可 決

議案 第61号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案 第62号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案 第63号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案 第64号	土地改良事業の実施について	原案可決
議案 第65号	宇和島市過疎地域持続的発展計画の一部変更について	原案可決
議案 第66号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の一部変更について	原案可決
議案 第67号	令和8年度宇和島市一般会計補正予算（第2号）	原案可決

請願（新規審査分）

番号	件名	議決結果
請願 第4号	宇和島市祝森地区における造成開発工事に関する行政対応および制度運用の検証について	採 択
請願 第5号	宇和島市議会傍聴者の撮影許可申請に関する請願書	不 採 択

議員別 賛否一覧表

※下表には議案等について、賛成、反対の双方があった議案のみ表示しています。

議員名 議案等	中平 政志 議長	みずほ					ゆうほ会					公明党			自由民主党 創政会			無会派			賛成 合計	反対 合計	退席 合計	議決結果
		清家 康生	佐々木 宣夫	三 曳 重 郎	福 本 義 和	泉 雄 二	石 崎 大 樹	細 川 晋 介	田 中 秀 忠	梶 山 三 也	兵 頭 司 博	我 妻 正 三	宮 崎 理 恵	畠 山 博 文	浅 田 美 幸	山 瀬 忠 弘	赤 松 孝 寛	明 石 真 太 郎	榎 野 洋 子	山 本 定 彦				
議案 第57号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	18	1	0	原案可決
請願 第4号		○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	2	0	採 択
請願 第5号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	17	2	0	不 採 択

※中平政志議員は議長のため採決に加わっておりません。

（○：賛成 ×：反対 退：退席）

※請願第5号については議会運営委員長報告で不採択となっているため、採決の際は不採択とすることに賛成する者は○、反対する者は×、と諮っています。

行政視察報告

議会運営委員会

日程 4月20日～23日

視察地 北海道登別市

北海道白老町

目的

○議会改革の取組について
参加議員

委員長 梶山 三也

副委員長 清家 康生

委員 畠山 博文

// 赤松 孝寛

議長 中平 政志

副議長 田中 秀忠

視察報告

登別市議会は、議会改革の先進地（全国議会改革度調査ランキングで4年連続第1位）である。開かれた議会から多様性のある議会の実現に向け、令和3年度

からオンライン委員会を導入、令和5年度には会議規則を改正し、オンライン一般質問ができるようになり、議会事務局職員提案制度を導入し、QRコードでの議会資料の提供を始めてペーパーレス化も進めている。

また、平成19年から議会フォーラムを開催し、子ども議会方式、スクール型による質疑方式、基調講演後の意見交換方式など、様々な手法で実施している。さらに、市民協働を目指すための仕組みとして、平成24年度から、議会サポート制度を導入し、分野に関心・見識の高い住民がサポーターとして参加している。

白老町議会は、平成9年から「開かれた議会」を目指し、段階的な改革を継続している。

最大の特徴は、定数削減に伴う監視機能の低下を防ぐために導入された「通年議会制」と、機能強化された「広報広聴常任委員会」の存在である。住民懇談会では「批判をしない」「少人数ワークショップ形式」「一問一答はせず持ち帰って政策提言に繋げる」という徹底したルールを構築。住民の声を単なる要望やクレームに終わらせず、委員会での精査を経て本会議での政策提言へと昇華させている。

一方、今後の課題として、

長年の改革による「過去の経緯の風化」や、世代交代に伴う議員間の意識ギャップ、議会BCPの策定などが挙げられる。

登別市議会や白老町議会の先進的な改革事例からは、ICT活用による開かれた議会の推進や、住民の

声を政策提言へ昇華させる仕組みづくりなど、多くの重要な学びが得られた。本市議会としても、こうした先進自治体の知見を参考にしながら、多様性のある開かれた議会の実現と議会機能のさらなる強化に向けた取組を進めていきたい。



総務環境委員会

日程 5月13日～15日

視察地 東京都荒川区

東京都港区

東京都江東区

東京都昭島市

目的

○荒川区民総幸福度（GAH）の取組について

○日本消防会館の機能と運用等について

○地域防災EXPO（見学）
○自治体窓口DXaaSについて

参加議員

委員長 兵頭 司博

副委員長 石崎 大樹

委員 宮崎 理恵

// 山本 定彦

// 浅田 美幸

// 赤松 孝寛

// 三曳 重郎

視察報告

荒川区では、区民の主観的な幸福感を可視化し、そ

れを行政施策に反映する仕組みを構築しており、自治体としての在り方や市民との関係性を改めて考えるきっかけとなった。

港区にある新しくなった日本消防会館（2024年8月竣工）は、消防機関の総合的な中核拠点として活用し、日本消防の一層の充

実発展に貢献することを目指している。館内見学後に公益財団法人日本消防協会の秋本敏文会長から、長年のご経験を踏まえた講話を拝聴した。

江東区では、東京ビッグサイトで開催されていた自治体・公共Week「地域防災EXPO（専門展示会）

等」を見学した。

等」を見学した。

東京都昭島市では、「書かない・待たない・迷わない」窓口の実現のため、デジタル技術を活用し、市民の皆様の実便性向上を目的とする「書かない窓口」に前向きに取り組まれている。窓口支援システム（DXaaS）を導入した経緯からこれまでの検討・実績・課題や今後の展開について説明を受けた。

それぞれの先進的な取組について、知識や理解を深めることができた。

厚生委員会

日程 5月19日～22日

視察地 奈良県奈良市

京都府京都市

滋賀県草津市

滋賀県近江八幡市

大阪府大阪市

目的

○奈良市子どもセンターに

おける各種取組について

○京都市子育て支援総合センターこどもみらい館における各種取組について

○滋賀県立琵琶湖博物館におけるユニバーサルデザインに配慮した施設整備について

○第三期大江八幡子ども子育て支援事業計画（ハチープラン）について

○ATCエイジレスセンターにおける介護・福祉用具等について

参加議員

委員長 佐々木宣夫

委員 明石真太郎

// 榎野 洋子

// 梶山 三也

// 中平 政志

視察報告

奈良県奈良市にある奈良市子どもセンターと京都府京都市にある京都市子育て支援総合センターこどもみらい館では、各種取組につ



いて視察した。座学だけでなく、実際に施設内を見学したことで、運営側と利用者側の両面からの視点で各種取組についての理解を深めることができたと感じる。

滋賀県草津市にある滋賀県立琵琶湖博物館では、ユニバーサルデザイン

に配慮した施設整備について視察した。まず、座学で導入に至る経緯について説明を受けた後、実際に館内を見学することで、入館者の目線に立ったユニバーサルデザインの導入について肌で感じることができた。

滋賀県近江八幡市では、第三期近江八幡子ども・子育て支援事業計画



(ハチピープラン) について視察し、大阪府大阪市では、ATCエイジレスセンターにおける介護・福祉用具等について視察した。それぞれの先進的な取組についての理解を深めることができたと感じる。

産建教育委員会

日程 5月12日～14日

視察地 東京都文京区

東京都江東区

目的

○中学・高校生主体の活動について

○大学と地方が連携する効果について

○市場内施設について

参加議員

委員長 山瀬 忠弘

副委員長 畠山 博文

委員 細川 晋介

田中 秀忠

清家 康生

福本 義和

泉 雄二

視察報告

東京都文京区の青少年プラザでは、中学・高校生主体の活動について視察を行った。中高生が主体的に集い、企画や運営に参画できる居場所づくりを行っている。

いる。運営の一部をNPO法人カタリバへ「業務委託」し、行政の担当部署と受託事業者がより密に協議を重ねながら柔軟に現場運営を行っていた。若者の意欲にスタッフが伴走することで、社会参画意識を育む先進的なユースワークの実践拠点として機能していた。

とは、本市における喫緊の課題である人口流出や地域活性化への有効な一手となる。今回の学びを、本市における若者の居場所づくりや柔軟な関わり方の構築に向けた今後の議会活動および政策提言へ活かしていきたい。

行政や大人が一方的に指導するのではなく、若者が自発的に関わりたくなるサードプレイスの設計や、適切な距離感で寄り添う民間の伴走手法の重要性を強く認識した。

今後を担う若者たちが地域に愛着を持ち、主体的に参画する環境を整えるこ



令和8年度市議会議員研修会を開催しました

東洋大学では、大学と地方が連携する効果について視察を行った。国際観光学部須賀教授より、担当するゼミ活動で実際に行った地方での活動事例の紹介や提言があった。コロナ禍以降の意識の変化による活動の停滞化といった課題はあるものの、ゼミとして実際に現地へ赴き、祭りなどの地域行事に参加させることで、学生の意識変容や新たな視野の獲得につながるのとこのことであった。地方・地域を体感させることへの意識づけが大事だとし、学生参加の誘致、広報を行う必要性について提言があった。

今後は本市においても、若者の関心を惹きつける効果的な情報発信や、地域活動への参加を促す受入体制の整備が重要であると認識した。

令和8年6月29日、本市議会では、弁護士の名石礼子先生を講師にお招きし、市議会議員の職務遂行において必要なコンプライアンス意識を高めるとともに、ハラスメント防止に関する基本的な知識を習得し、健全な議会環境の形成を目指すことを目的とした研修会を開催いたしました。

当日は全議員が出席し、「市議会議員のためのコンプライアンス研修」というテーマのもと、議員として求められるコンプライアンスの考え方や、ハラスメント行為に関する具体的な事例、さらには近年世間で注目を集めるSNSを通じた名誉毀損や肖像権侵害の問題など、幅広い内容について明石先生による詳細な講

義を受けました。これらの内容は、法的側面はもちろん、倫理的な視点においても深い洞察が含まれており、参加者一同にとって大変有意義なものとなりました。

特にSNSに関する講義では、多数の質問が議員から寄せられ、関心の高さを伺うことができました。このことから、近年の情報発信ツールが議員活動において重要性を増していることが改めて認識されると同時に、その責任ある利用に対する理解がより一層求められていることがわかりました。

今回の研修を通じて、参加した全議員は、自らの立場における法的責任とともに、倫理的義務について再

認識する貴重な契機を得ることができました。本市議会としては、今回学んだ内容を日々の議員活動に活かしながら、市民に信頼される議会を築いていく努力を重ねる所存であります。



政務活動費

令和７年度政務活動費交付状況（改選後：令和７年10月分～令和８年３月分）をお知らせします。

政務活動費は、議員の資質向上のため、調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、議員の請求により１人当たり月額２万円を交付しています。

交付を受けた政務活動費の総額から必要経費を支出して残額がある場合は、政務活動費を返還することになっています。

政務活動費（令和７年度下半期）

(円)

氏 名	交付額	預金利子	執行額	差引額	戻入額	支出科目					
						調査 研究費	研究 研修費	広報・ 広聴費	要請・陳情 活動費	資料 作成費	資料 購入費
明石真太郎	120,000	0	121,955	-1,955	0	0	0	6,950	0	80,000	35,005
細川 晋介	120,000	3	110,640	9,363	9,363	90,640	10,000	0	0	10,000	0
榎野 洋子	120,000	3	126,257	-6,254	3	0	51,135	0	0	0	75,122
田中 秀忠	120,000	0	134,491	-14,491	0	132,741	0	0	0	1,750	0
山本 定彦	120,000	0	134,198	-14,198	0	39,994	13,912	0	80,292	0	0
佐々木宣夫	120,000	48	150,475	-30,427	48	111,975	38,500	0	0	0	0
山瀬 忠弘	120,000	0	101,948	18,052	18,052	101,948	0	0	0	0	0
梶山 三也	120,000	0	120,980	-980	0	90,640	0	0	0	2,000	28,340
浅田 美幸	120,000	4	101,948	18,056	18,056	101,948	0	0	0	0	0
中平 政志 (議長)	120,000	0	11,770	108,230	108,230	0	0	0	0	0	11,770
赤松 孝寛	120,000	0	101,948	18,052	18,052	101,948	0	0	0	0	0
三曳 重郎	120,000	12	110,975	9,037	9,037	110,975	0	0	0	0	0
兵頭 司博	120,000	0	90,640	29,360	29,360	90,640	0	0	0	0	0
石崎 大樹	120,000	0	109,905	10,095	10,095	103,965	0	0	0	0	5,940
清家 康生	120,000	27	110,975	9,052	9,052	110,975	0	0	0	0	0
福本 義和	120,000	15	149,485	-29,470	15	111,975	0	0	0	0	37,510
泉 雄二	120,000	0	110,975	9,025	9,025	110,975	0	0	0	0	0
公 明 党	360,000	34	220,656	139,378	139,378	140,841	0	0	0	13,045	66,770
合 計	2,400,000	146	2,120,221	279,925	377,766	1,552,180	113,547	6,950	80,292	106,795	260,457

※公明党分につきましては、会派での請求でしたので、所属議員３名分での精算となっています。



自由民主党 創政会

山瀬 忠弘
やませ ただひろ

選ばれるまち2・0
から観光業について

【質問】

道の駅津島熱田温泉がオープンして2か月となるが、これまでの入場者数等を問う。

【答弁：産業経済部長】

4月23日のオープンから5月31日までの実績として、温浴施設は2万4,880人で1日当たり655人、特産品販売所は3万1,698人で1日当たり813人、レストランは6,905人で1日当たり182人です。

なお、今年度5月の実績を旧施設である津島やすらぎの里のコロナウイルス感染症拡大前の令和元年5月の実績と比較すると、温浴施設の入浴者数は約1,500人増、特産品販売所のレジ通過客数は約4,500人増です。

【質問】

現在の伊達博物館の進捗状況について問う。

【答弁：教育部長】

博物館本体の基礎工事が完了し、現時点で博物館棟のコンクリート打設工事と並行して、8月頃にかけて屋根工事を行う予定です。その後、内装や電気工事を進め、建物は令和9年1月中旬に完成する見込みです。また、附属棟は先行して引渡しを受けており、屋外トイレ、休憩スペースとして既に市民の皆様にご利用いただいています。

【質問】

開館日の予定等はどのように情報発信しているのか。

【答弁：教育部長】

市広報紙、ホームページ、SNS、YouTube、FMがいや等を活用して情報発信しています。

新たな取組として、うわじまお城まつり等の各種イベントのブース出展でのPR活動や、市広報紙で「ダテハクものがたり」という

隔月の連載コーナーを設け、博物館の魅力を発信しています。

今後、新博物館の魅力を積極的に発信し、開館が待ち遠しいと感じていただけるような情報発信と機運醸成に努めます。

【質問】

新伊達博物館は、伊達文化のまち宇和島を全国へ発信していく大きな転機となる。

市長の新伊達博物館を核とした今後の観光まちづくりの意気込みを問う。

【答弁：市長】

伊達博物館建設では都市再生整備関連事業という国交省の補助事業を活用するにあたり、これは博物館単体では使えず観光の拠点として造ることも含めた事業展開ですので、これから地域資源を活用しながら発信したいと思っています。

【質問】

宇和島城が宇和島市のどこからでも見えてほしいし、石垣の全体が、地上からも宇和島道路のバイパスからも見えるよう樹木を伐採できれば最高だとも思う。市としてどれくらい伐採を予定しているのか。

【答弁：教育部長】

今年度から本丸周辺や上り立ち門周辺など、城山全体の樹木の伐採を計画していますが、本丸周辺は令和8年度から9年度にかけて重点的に伐採を進めます。

本丸周辺の標高50メートルを基準に、それより高い位置の樹木を伐採することで、本丸周辺の景観が整い、天守の眺望がより向上すると考えます。

教育関連施設について

【質問】

宇和島看護専門学校への応援体制について、現在、市はどれくらい補助金を出しているのか。

そして看護学校と情報共有できているのか。

【答弁：保健福祉部長】

市からの補助金については、学校を運営する公益財団法人に対し、運営費の欠損金の一部を補填することを目的として、令和7年度は888万1,000円交付しています。

学校との情報共有については、本年4月以降に学校を訪問し、学校長との意見交換を実施した他、法人本

部の関係職員とも複数回にわたり意見交換を行うなど、緊密な情報共有と連携に努めています。

【質問】

愛媛県立宇和島水産高等学校の全国募集に対する市の協力体制について、本年度はどのような計画があるのか問う。

【答弁：教育部長】

今年度行う全国募集は来年度の新入学生が対象ですので、宇和島水産高等学校と宇和島南中等教育学校が統合し、新設される宇和島南高等学校として実施されます。

本市の協力としては、昨年度に引き続き、地域みらい留学を通じた全国規模の広報と周知に加え、首都圏等で開催される高校進学フェスに参加します。

今後、市ホームページやSNS等を活用して積極的に情報発信に努め、全国募集による生徒の確保を全力で支援したいと考えます。

その他の質問事項

◆本市の事業について

ゆうほ会

細川 晋介
ほそかわ しんすけ

現在進行中の公園整備事業と市民参加のあり方について

【質問】

スケートボード場についても、パブリックコメント後の対応として、実際に利用する若者や競技経験者などを対象としたヒアリングやワークショップ等を実施し、さらに利用者の声を反映させていく予定はあるのか。

【答弁：建設部長】

石丸公園の改修計画案については、令和5年9月にパブリックコメントを実施しましたが、スケートボード場をはじめ、他の施設についても肯定的な御意見を多数いただきました。

現在、この改修計画案を基に進めている設計では、宇和島市スケートボード協会にヒアリングを行い意見をいただいておりますが、今後も協会において関係者からの意見を広く取りまとめ

ていただきたいと考えています。

【質問】

仮に、スケートボード場の内容について民間団体に一定程度任せている部分があるとしても、市の公共施設として整備される以上、市として利用者の声を把握し、整備内容に反映していく視点は必要だと考える。

そこで、民間団体に一任する部分がある場合でも、市として利用者や若者の意見をどのように確認し、整備内容へ反映していく考えなのか。

【答弁：建設部長】

整備内容については、市として利用者や若者などからの意見も確認し、適切に反映することは重要と考えていますが、宇和島市スケートボード協会において、関係者からの意見を広く取りまとめているのだと思います。



全天候型の遊び場整備と商店街アーケードの活用について

【質問】

時代とともに子どもたちを取り巻く環境や社会状況も大きく変化していると感じている。子どもの人口減少やライフスタイルの変化に加え、近年は気候変動の影響により、夏場の危険な暑さや雨の日など、従来の公園では十分に遊ぶことが難しい日も増えているのではないかと。そのような中で、現在の公園にはこれまでのように屋外で遊ぶ場としての役割だけでなく、天候に左右されず、子どもたちが安心して体を動かせる環境も求められているように感じる。

市として、公園に求められる役割の変化と、全天候型の遊び場の必要性についてどのように認識しているのか。

【答弁：市長】

気候変動による異常高温等は子どもたちの健康あるいは安全・安心に大きな影響を与えていると考えています。かつての価値観で、

子どもは屋外の公園で遊ぶというより、いかに子どもたちの身を守るかという見地は必要だろうと思っております。

商店街アーケードの現状と今後のあり方について

【質問】

長年、市民に親しまれてきたアーケードは、残してほしい、守っていきたいという声がある一方で、維持費の負担や老朽化に伴う安全への不安から、撤去も検討すべきではないか、といった声があることも耳にしている。

アーケードは、商店街のにぎわいや歩行環境を支えてきた大切な空間である一方、今後の維持管理や安全性については避けて通れない課題であると感じる。

そこで商店街アーケードの現状と、今後の在り方について、まず市としてアーケードに関する市民や関係者の声について、現在どのように把握しているのか。

【答弁：産業経済部長】

商店街のアーケードについては、商店街組合をはじめとする関係者との会話を通じて、雨天時の通行環境やにぎわい創出に寄与してきたことから、今後も残していきたいとの声がある一方で、空き店舗の増加等に伴う組合員数の減少により、維持管理費の負担が重くなっていることへの懸念も伺っています。

また、令和6年4月に発生した豊後水道を震源とする地震では、本市で震度5強を観測し、アーケード照明の一部が破損するなどの被害も発生したこと、老朽化に伴う安全性や、将来的な維持管理に不安を感じているとの声も伺っています。

その他の質問事項

- ◆児童・生徒の登下校時における安全確保について
- ◆本市における出産環境と無痛分娩の体制について

公明党

みやざき
宮崎 理恵

教育現場の状況について

【質問】

大きな行事からのスタートや、新しい環境での学校生活で、児童・生徒はどのような様子なのか、また、コロナ禍で水分補給のウォータークーラーなどを撤去している小学校もあり、水筒を2本持つて登校するのが重く感じるとの声もある。水分補給は欠かせないと思うが、今後検討していくのか。

【答弁：教育部長】

各小・中学校においては、運動会や市・郡総体、修学旅行といった大きな行事を終え、児童・生徒一人一人が目標に向かって取り組み、大きく成長した姿が見受けられています。

5月末時点の市内の不登校児童・生徒数については、小学校9名、中学校22名の計31名となっており、前年同期と比較すると、小学校で4名の減、中学校でも9名の減という状況です。環境の変化による疲れや

不安が出やすい時期でもあり、今後とも各学校や関係機関と緊密に連携し、小さなサインも見逃さない丁寧な見守りと、不登校未然防止、早期対応の取組を継続していきます。

また、コロナ禍における感染防止対策として、ウォータークーラーの使用を中止していたため、冷たい飲料水が必要な児童・生徒は、追加の水筒を持参する状況となっていました。その後、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことを受けて、ウォータークーラーの使用を再開しています。

なお、老朽化やコロナ禍で長期間使用しなかったことから、故障したものについては、学校から更新の要望があれば、必要に応じて更新を行っています。

【質問】

不登校の児童が増加している小学校において、今年度、校内教育支援センターの各校への配置状況を問う。

【答弁：教育部長】

今年度は市内の6小学校に新設しています。専任の不登校対策支援員

を配置することで、教室に入りづらい児童へのきめ細やかな対応に当たっており、4月末時点で、6小学校、合わせて延べ35名の利用がありました。

各小学校における具体的な支援の例としては、児童がフールドアウンのために、一時的にセンターで過ごし、気持ちを切り替えて在籍する学級へ復帰できるよう促したり、家庭科などの授業をオンラインで配信、視聴させたりするなどの取組を行っています。

【質問】

各学校では、スクールサポートスタッフも含め、十分サポートできる体制になっているのか。

【答弁：教育部長】

今年度は、小・中学校26校に77名の学校教育活動支援員を配置しています。

昨年度と比較して、支援員の人数は減少していますが、勤務時間を延長し、終日にわたる見守りや支援が可能で、体制へと改善したことに加え、充実した研修を行うことで、支援の質を維持、向上させる取組を進めています。

地域の自然資源について

【質問】

最終処分場及び保田公園は現在どのような状況か。

【答弁：市民環境部長】

最終処分場の令和7年度末における埋立残容量は、約2万7,620立米です。環境センターにおける設備機能の向上に加え、ごみの減量化やリサイクルの推進など、市民の皆様の御協力により、近年の埋立実績は年間1,500立米程度に抑制されており、この実績を基に推計すると、埋立て完了までに20年程度と見込んでいます。

【答弁：建設部長】

最終処分場の埋立て完了までは、市民の皆様の憩いの場となるよう、引き続き樹木の剪定などを中心に管理していく予定です。

手話言語条例について

【質問】

進捗状況について問う。

【答弁：保健福祉部長】

現在、宇和島市聴覚障害者協会や登録手話通訳者の定例会などを通して、本市として、手話言語条例制定

に向けた意見の集約や情報収集等を段階的に進めています。

今後は、関係団体との協議をさらに進めて、今年度の制定を目標に準備を進めていきます。

子育て支援について

【質問】

深刻な産婦人科医不足の中、24時間、365日のオンライン診療民間委託などの導入を検討してはどうか。

【答弁：保健福祉部長】

市民の不安解消と利便性の向上、さらには救急医療機関の負担軽減を図る上で、大変有意義な視点であると受け止めています。

今後は、本市における最適な医療体制の在り方について、まずは他自治体における夜間、休日の特化した民間委託の導入事例やその成果、さらには、実際の安全性など、慎重に注視していきます。

その他の質問事項

◆外国人の受け入れについて

無会派

あかし
明石 真太郎

本市の業務の生産性・効率性向上について

【質問】

昨年の9月定例会及び12月定例会で、市職員の夏季休暇の日数を愛媛県職員に合わせ3日から5日にすることをお願いしていたが、その後、何か具体的に検討は進んだのか。

【答弁：総務部長】

県内他市の状況も踏まえ、今年度から5日に、また取得期間も、原則7月～9月から、6月～10月までにそれぞれ拡充しました。

【質問】

私が宇和島地区広域事務組合の職員であったときに、使用端末にインストールされている表計算ソフトはマイクロソフト社のエクセルではなく、ジャストシステム社のジャストカルクだったと記憶している。現在、本市職員の使用端末でもジャストカルクを使用しているのか。

【答弁：企画政策部長】

現在、職員が使用する約1,100台の端末の内、約780台、約70%でジャストカルクを使用し、残り約320台、約30%でエクセルを使用しています。

【質問】

愛媛県内の他市町を調べたところ、県内20市町の内、18団体がエクセルを使用し、ジャストカルクを使用しているのは宇和島市含め2団体のみだ。ほとんど全ての県内自治体がエクセルを使用する中、なぜ本市はジャストカルクを使用するのか。

【答弁：企画政策部長】

その理由は、エクセルと高い互換性を保ちながら、大幅な経費削減が可能である点です。以前は全端末でエクセルを使用していました。経費削減を目的とし試行期間を設け通常業務に支障ないことを検証したうえでジャストカルクへ切り替えました。現在は一般的な資料作成や外部とのデータのやり取りなど、通常業務で問題なく使用できており、経費削減と業務効率の両立が実現できていると考えます。

【質問】

ジャストカルクのほうが経済的メリットがあるということだが、安かろう悪かろうになってしまわないよう注意する必要があると思う。マクロ機能を持つエクセルファイルを他団体から受け取った際、ジャストカルクで開くとマクロ機能がうまく働かない、あるいはエクセルで利用できる関数がジャストカルクではうまく使えないとも聞いている。

表計算ソフトのデファクトスタンダードがマイクロソフト社のエクセルである以上、宇和島市だけが別のソフトを使用し取り残されてしまう可能性があるのではないかと危惧する。

遅くならないうちに、宇和島市の市職員が使用する全端末にエクセルをインストールすべきではないか

【答弁：企画政策部長】

ジャストカルクは、マクロやVBAとの互換性を有していません。また、マクロと組み合わせた高度な関数処理は非対応の部分があります。本市ではマクロが必要な

業務は限定的であることから、該当部署にはエクセルを個別にインストールし、業務の実態に応じて使い分ける運用としており、必要に応じて適切なツールを配置することで、現状は業務に支障を生じさせることなく、コストを抑えた運用を実現していると認識しています。

今後、デジタル化やAI活用の進展に伴い、必要とされる機能の変化も想定されます。業務実態と費用対効果を見極めながら、全庁的なソフトウエアの環境の在り方について、継続的に調査研究したいと考えます。

本市を働きやすい街にしていこうために

【質問】

市内の企業、団体等に従業員の働き方改革を進めるインセンティブを持たせるため、市が、働きやすい環境を実現している市内企業または団体を、「宇和島ワーク・ライフ・バランス大賞」とでも名づけ、年に1回表

彰することはできないか。

【答弁：市長】

愛媛県では令和5年から、ひめボス事業所認証制度があり、県と20市町が力を合わせ、令和8年度も職場環境の充実をうたわれていることは事実です。まずはそこをしっかりコミットして、現在は県の動きに合わせながら、市としてもやっていきたいと思いますが、ただ、これらは課題なので、これからもそういった意識の中でやっていきたいと考えます。

その他の質問事項

◆「世界絶対平和都市宣言」及び「宇和島市非核平和都市宣言」を可決・決議した本市の役割と責任について

◆子育て世代の声を市政に

◆本市におけるデジタル教科書の位置づけと取り扱いについて

◆防災力・減災力の強化について

◆金利上昇による本市への影響と財政規律について

公明党

わがつま
我妻 正三
しょうぞう

「特定分野に特異な才能のある児童・生徒」の指導・支援について

【質問】

教育委員会として、愛媛大学と連携の下、特定分野に特異な才能のある児童・生徒に、校外プログラムを提供し、各学校に子どもへの支援や指導を行うべきではないか。

【答弁：教育部長】

昨年度、本市教育委員会と愛媛大学教育学部で、教員養成や研修、教育実践及び教育研究の更なる充実と発展を図ることを目的に連携協定を締結しています。

校外プログラムの提供は、今後の連携における重要な検討課題の1つと捉え、まずは大学との緊密な連携を取り、教育実践に関する情報交流を深めることで教職員の授業力や指導力の向上に努めたいと考えます。

さらに、学校生活や地域で安心して自らの能力を伸ばしていける適切な支援や

指導の在り方を研究したいと考えます。

【質問】

不登校の問題や子どもの困難の解消について、今後地域単位の相談支援体制構築について見解を問う。

【答弁：教育部長】

特定分野に特異な才能のある児童・生徒を含め、不登校や様々な困難の解消に向けた相談支援は、現在、学校教育課所管のことも支援教室わかたけと、福祉課所管の宇和島市発達支援センターが中核的な相談窓口の役割を担っています。

2つの機関では、学校教育課の指導主事が、福祉課所管の発達支援センターの相談事業に参画するなど、部局の枠組みを超えた連携を取り、保護者同意の下、各学校とも必要な情報を迅速に共有し、一体となった支援を行っています。

今後、相談支援機関の連携をさらに強化し、学校、福祉、相談機関が連携した支援体制の充実を図ること、不登校をはじめとする児童・生徒の困難の解消に努めていきたいと考えます。

【質問】

特定分野に特異な才能の

ある児童・生徒に対する見解を問う。

【答弁：教育長】

文部科学省が進める、令和の日本型教育の中の個別最適な学びを推進する上で、重要な教育課題であると認識しています。こうした児童・生徒への支援に当たり、優れた才能をさらに伸ばすという視点だけでなく、周囲との関わりの中で孤立感や生きづらさを抱えることのないよう、心理的な安定や居場所づくりといった心のケアの視点も不可欠です。

学びの機会の充実や地域単位の相談窓口の周知、教員研修、特にこれが大切だと考えますが、その充実とといった体制整備で、学校現場や関係機関が円滑に支援を行えるよう、教育委員会として支援や配慮に努めていく必要があると考えます。

今後、愛媛大学をはじめ、専門機関との連携や宇和島市発達支援センター等の機能を最大限に生かし、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちが個性を輝かせ、生き生きと学ぶことができる教育環境の充実に努めていきます。

市立2介護老人保健施設のあり方について

【質問】

高齢者福祉課は、経営が厳しく、市の基準外負担が生じていること、公的保健のセーフティネットの役割があること等、病院局の見解に基づき調査、分析するとして、今議会で600万円計上しているが、市立2介護老人保健施設の今後のあり方について見解を問う。

【答弁：病院事業管理者】

市全体の介護インフラの中で、2老健が果たしているセーフティネットの役割を適切に評価する必要がある、市全体の課題として保健福祉部との連携をこれまで以上に図り、将来に向けた施設の在り方について具体的な方向性を示したいと考えます。

【質問】

600万円計上し調査して、いつ結論が出る予定か。

【答弁：医療行政管理部長】

来年の3月頃に保健福祉部から回答があり、当方として、来年の夏過ぎに最終的な結論を出したいと考えています。

「デジタルサイネージ」について

【質問】

市民が一番多く訪れる市役所や公共施設にデジタルサイネージを設置して、本市の情報発信をすべきでないか。

【答弁：総務部長】

現在ディスプレイモニターを本庁舎市民課のほか3支所、中央公民館、中央図書館に配置し、市のブランドムービーやマイナンバー手続に関する情報を配信しているほか、市民課の待合場所では、呼出番号を表示する仕組みを活用し行政公告の配信を行っています。

デジタルサイネージは、動く情報を柔軟に配信できる特徴がありますが、施設や場所ごとに来場目的、滞在時間が異なるため、現在設置のコンテンツを工夫するほか、設置が効果的な施設は検討したいと考えます。

その他の質問事項

◆物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した水道基本料金の減免について

公明党

はたけやま
ひろふみ
畠山 博文

事前防災の実践で命を守ろう

【質問】

本市の家屋の耐震化、家具の固定化などの伴走型支援について問う。

【答弁：建設部長】

住宅の耐震化では、建築住宅課で木造住宅の耐震改修補助事業を実施していますが、改修工事補助事業の代理受領の仕組みは既に導入済みで、令和7年度からは耐震診断は無料とするなど、利用しやすい制度へ随時改正しています。また、低コスト工法も、建築士や工務店向けの勉強会をこれまでに2回開催しています。

啓発活動は、広報を通じて補助制度を案内するチラシの配布、住まいの地震対策講座の開催のほか、補助制度のチラシをポスティングし、希望する方には戸別訪問を実施するなど、今後

も安心・安全な暮らしの実現に向け、様々な手段を活用し、補助制度の周知に努めます。

【答弁：企画政策部長】

家具の固定化では、令和6年度から家具等の転倒防止に加えて、ガラス飛散防止フィルムを設置や感震ブレイカーの導入費用の補助事業を始めています。

あわせて、住民に寄り添った伴走型の支援として、市が宇和島市防災士連絡会と契約している地域コミュニティ防災力強化促進業務の一つとして、防災士が地域の高齢者など、特に配慮が必要な家庭への家具固定の支援を行っています。

さらに毎年実施の防災士向けの研修会では、家具固定の実技講習も行い、普及啓発に努めています。

加齢性難聴予防の推進について

【質問】

加齢による難聴者への補聴器購入に対する助成制度の創設について問う。

【答弁：保健福祉部長】

補聴器の利用が認知症予防に有効と考えますが、その所有率は約15%との報告があります。所有率が低い理由として、装着時の煩わしさ等から購入した補聴器

を使用しないケース、難聴に対する自覚の欠如、テレビの音量調整や字幕表示により本人は困り感がないということ等があり、金銭面での課題だけではなく、要因は多くあります。

本市では、認知症予防の観点から難聴支援を様々な角度で広く展開していくため、その仕組みづくりから取り組んでいきたいと考えます。難聴が認知症に与える影響や耳の強弱、いわゆるヒアリングフレイルの予防について啓発を進め、市民の理解を深めることが重要と考えます。

福祉行政について

【質問】

本市の高齢化率が40%を超える現在、終活相談窓口の設置について問う。

【答弁：保健福祉部長】

まずは終活や人生会議の理念を広く普及させることを重視したいと考えます。

市民には講座や、地域のサロンを通じて、私の人生会議ノートの活用を促し、家族や身近な方との話し合いを進めていただけるよう取り組みます。

学校教育における「平和」と「文化」について

【質問】

学校教育での文化、芸術、音楽では、何を根本的に教えているのか問う。

【答弁：教育長】

単に知識として学ぶだけでなく、本物に触れる体験を通じて児童・生徒の広い視野と豊かな心を呼び覚ますことにその本質があると考えます。多様な価値観や表現に触れることは、変化の激しい現代社会で、自ら考え判断し、行動する力を向上させるとともに、他者への理解や共感の心を育むことにつながります。

【質問】

子どもたちへの教育の中で、平和と文化について、どのような方向性が問う。

【答弁：教育長】

戦争や紛争、災害をはじめとする世界的課題に目を向け、貴い生命の重みや平和の尊さを学ぶことは、これからの時代を生きる子どもたちにとって不可欠な教育であると考えます。

今後も文化、芸術、音楽の体験授業等を効果的に活用し、子どもたちが広い視野を持ち、一人一人が輝い

て生き生きと学ぶことができる教育環境の充実に努めます。

教育行政について

【質問】

施政方針でのタウンミーティングについて、市内の高校を訪問して若者の声を積極的に取り入れるなど新たな試みを行うとあるが、現状について問う。

【答弁：教育長】

開催は8月から11月を目指して、校長先生や、ワフジマ生徒会の代表と話をし、放課後や休日、場所は各高校やホリバタで行うなど、現在、具体的な検討に入っています。

若い方の意見をしっかりと聞くことを今年の実施し、市政運営に生かしていきたいと考えます。

その他の質問事項

◆中東情勢における本市への影響について

無会派

まきの
槇野 洋子

伊達博物館改築事業について

【質問】

伊達家の土地購入は市が定めた評価基準に基づき、算定された評価額ではなく、不動産鑑定士による買

収価格は坪単価28万5,000円、約95坪で2,700万円、これが伊達家に支払うお金だ。以前も天赦公園にあった伊達家の土地を宅地価格を用いて市が高額で購入した。価格は約7,000万円を伊達家に支払った。不動産鑑定士の評価した額だからその額を鵜呑みにせず、市民の立場に立って交渉し市民に損害を与えないようにしてほしい。バスの回転場の土地も省き必要な土地だけ低価格で購入できるよう伊達家とも交渉していただきたい。

【答弁：建設部長】

土地購入は市道改良及び新伊達博物館事業に必要な用地取得を目指すもので、

他の公共事業と同様、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱等に基づき不動産鑑定士が土地の評価を行っており、その金額は相手方に関わらず公平、公正に算定するもので、令和5年11月の算定額から修正し、適正と考えます。交渉も他の公共事業と同様、不動産鑑定で算定された価格にて行うことが基本と考えます。

【質問】

令和5年に算定された額より坪単価が3,000円安くはなっている。

ここで岡原市長へお願いがある。新伊達博物館応援寄附給付金では現在、個人と法人合わせて1,896万円も集まっているそうだ。善意で集まった寄付金は新伊達博物館の整備事業などに活用するものである。本家本元の伊達氏にも寄附をお願いしてほしいと多くの市民からお声をいただいている。この土地を寄附いただけないかお願いできないか。

【答弁：市長】

当初予算で認めていただき、今、実務で皆様に説明させていただいているの

で、今回そういった選択肢はないと認識しています。

全国植樹祭えひめ2026について

【質問】

令和7年3月一般質問で私が「皇后陛下お手植えの樹種に宇和島市のみ自生するトキワバイカツツジが選定されたことは宇和島市の名を全国に発信できる最高の機会ではないか。1年後の全国植樹祭に向けてトキ

ワバイカ*プロジェクトメンバーを含む多くの市民の皆さんと一緒に企画をしたのですが、岡原市長、どうか機運を高めるサポートをお願いできませんでしょうか。お願いします。」と言うと、市長は「どのくらいの規模なのか、セキユリティなども含めてどこまでこういった基礎自治体があるかできるかというのが全く不明なところでありますので、そういったことが分かっている中で、市として協力できることがあれば協力できたらと考えています。これから植樹祭に向け

宇和島市学生寮について

【質問】

寮にかかる費用は3,854万7,260円、収入合計は297万6,000円、差引き3,554万7,260円。当初から指摘した84室もある寮、入寮した生徒が4人のみ、見込数の30人よりかなり少ない。結果3,554万7,260円経費がかかっている。昨年12月と今年2月、3月の3度の募集でも人が集まらなかったと聞いたがどう考えているのか。

【答弁：教育部長】

本市学生寮の入寮生においても当初の想定より少なく、経費にかかる市の負担増加も課題として十分認識しています。一層の周知に努め寮生の確保につなげたいと考えています。

その他の質問事項

- ◆部活動地域展開について
- ◆学校給食運営審議会からの答申と審議のあり方について

- ◆道の駅津島熱田温泉について

無会派

やまもと
山本 定彦 さだひこ

本市では給食を学校ごはんへ、そして残すべき未来のふるさととは

【質問】

教育委員会単独ではなく、産業経済部や他部局ともタッグを組んで、みどりの食料システム戦略推進交付金を積極的に獲得し、宇和島版のオーガニックビレッジ宣言や環境配慮型産品の給食導入計画を策定すべきと考えるが見解を問う。

【答弁：教育長】

学校給食は子どもたちの健康と成長を支える重要な役割を果たしています。このことから、できる限り安全・安心で良質な食材を積極的に活用することによって給食の質的充実を図ることとは子どもたちにとって大変意義深い取組であると考えます。

さらに、本市で取れた食材を使用することで食材をより身近に感じ、給食を通じて食の大切さも学び、宇

和島の子どもとして地域への愛着を深めながら成長していくことを期待します。

学校給食は、栄養バランスや安全性の確保に加え、必要量の安定供給や価格面などでも重要であることから、関係部局とも連携しながら研究していきたいと考えます。

【答弁：産業経済部長】

みどりの食料システム戦略推進交付金は、環境負荷の軽減や持続可能な農業への転換を支援するために創設したもので、この交付金を活用した取組は、地域の農業の未来を形づくる上で重要なものであると認識しています。

本市も、本戦略に従い、当該交付金を活用し、有機農業への転換に必要な経費の補助を行ったほか、有機農業等に取り組む方に対し、取組面積に応じた補助を行うなど、農家の皆様の要望に応じ、必要な支援を実施しているところです。

ただ一方で、有機農業は栽培管理に手間と人手がかかることや収量や品質を安定させる技術が必要であることなどから、作業効率の悪い傾斜した農地が多く農

業従事者の減少、高齢化が進む本市は、普及が進んでいないのが現状であると認識しています。

本市としては、今後も農家の皆様からの要望等を踏まえ、本交付金をはじめとする国や県の補助事業を活用し、環境負荷の軽減や持続可能な農業への転換を支援していきたいと考えています。

地域資源をいかすための本市の未来を切り拓く無限の知恵と発想について

【質問】

新伊達博物館の人員体制を見ると、市の直営の学芸部門と指定管理者による事業・広報部門が横並び、並立する形となっている。運営方針や集客施策に対する意見の相違や目標の未達、あるいは災害等の緊急時において、最終的な意思決定権と責任の所在をどのように整理しているのか。

【答弁：教育部長】

指定管理者は受託している業務の範囲内にて、その意思決定と責任を負いま

す。ただし、業務内容によっては市と協議が必要となることもあるため、この場合は協議を行った上で意思決定を行うこととなります。

運営方針や集客施設に対する意見の相違、目標未達、災害時の緊急時における最終的な責任は本市にあると考えます。

なお、博物館の実際の管理運営に際し、あらかじめ想定されるリスクについては、市と指定管理者間でリスク分担を定めることとしており、また不測の事態が生じた場合には、市と管理者が協議の上、対応していくこととなります。

エビデンスに基づく政策について

【質問】

健康データをどのように活用し、効果的なヘルスプロモーションや疾病予防施策へ発展していく考えか問う。

【答弁：保健福祉部長】

蓄積された健康データの活用に関しては、特定健康診査の結果やレセプト、介護保険データ等の多角的な

分析を通じて、本市が優先的に取り組むべき健康課題の明確化を図ってまいります。

その上で、例えば糖尿病の有病者数を3%減少させるといった明確な数値目標を設定した上で、効果的、効率的な保健事業を展開していきます。

事業の実施に当たり、健診データの改善度や行動目標の達成などを評価し、その検証結果に基づき、次なる計画の修正や内容の改善を図るPDCAサイクルを徹底していきます。

データの分析と検証を絶え間なく循環させることで、より広角的なヘルスプロモーションや疾病予防施策へと発展させ、住民の健康寿命の延伸により、医療費の適性化につなげたいと考えます。

その他の質問事項

◆本市における生成AIの活用状況と業務効率化（時間短縮・負担軽減）の見込みについて

◆交通ルールの厳格化への対応と安全確保について